

「とっとり安心ファミリーシップ制度」と連携した利用できる・利用しやすくなる行政サービス

令和6年4月1日時点

自治体名
八頭町

(注意事項)

- ・各サービス等を利用するためには届出受理証明書又は携帯用カードの提示等のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・一部のサービス利用においては、届出受理証明書又は携帯用カードの提示が不要な場合があります。

No.	行政サービス等の内容	証明書の提示方法等	担当課 (電話番号)	留意事項等	
				世帯要件	その他
1	住民票の続柄を「縁故者」とすることができる	①証明書(携帯カード可)を提示	町民課 (0858-76-0211)	住民票同一世帯	
2	住宅リフォーム等支援事業補助金の交付申請	①証明書(携帯カード可)を提示	企画課 (0858-76-0212)	住民票同一世帯	住民票の続柄で確認できる場合は、提示不要。
3	ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金の交付申請	①証明書(携帯カード可)を提示	企画課 (0858-76-0212)	住民票同一世帯	
4	八頭町定住促進住宅取得補助金申請	②証明書の写しを提出	企画課 (0858-76-0212)	住民票同一世帯	
5	犯罪被害者遺族給付金申請	②証明書の写しを提出	町民課 (0858-76-0211)	なし	
6	町営墓地の使用継承	②証明書の写しを提出	町民課 (0858-76-0211)	なし	
7	町営住宅の入居申請	②証明書の写しを提出	建設課 (0858-76-0206)	なし	

8	税の申告相談	③不要	税務課 (0858-76-0204)	住民票同一世帯	別世帯の場合は委任状が必要。
9	所得や課税に関する証明の交付申請	③不要	税務課 (0858-76-0204)	住民票同一世帯	別世帯の場合は委任状が必要。
10	納税に関する証明の交付申請	③不要	税務課 (0858-76-0204)	住民票同一世帯	別世帯の場合は委任状が必要。
11	固定資産税課税台帳閲覧評価証明書等の交付申請	③不要	税務課 (0858-76-0204)	住民票同一世帯	別世帯の場合は委任状が必要。
12	資産に関する証明の交付申請書	③不要	税務課 (0858-76-0204)	住民票同一世帯	別世帯の場合は委任状が必要。
13	身体障がい者などに対する軽自動車税の減免	③不要	税務課 (0858-76-0204)	運転者が同一生計または常時介護者	障がい者の日常生活のために同一生計にある方が運転される場合は、生計同一証明書の提出が必要。 障がい者のために常時介護する方が運転される場合は、常時介護証明書が必要。
14	住民票の写しの請求	③不要	町民課 (0858-76-0211)	住民票同一世帯	
15	移住支援金の交付申請	③不要	企画課 (0858-76-0212)	住民票同一世帯	
16	個人情報開示請求	③不要	企画課 (0858-76-0212)	なし	
17	埋火葬の許可申請	③不要	町民課 (0858-76-0211)	なし	
18	町営墓地の使用	③不要	町民課 (0858-76-0211)	なし	
19	高齢者居住環境整備費の助成	③不要	保健課 (0858-72-3566)	なし	
20	要介護・要支援認定の申請	③不要	保健課 (0858-72-3566)	なし	

21	緊急通報装置	③不要	地域包括支援センター (0858-72-3574)	なし	
22	国民健康保険制度に関する手続き	③不要	町民課 (0858-76-0205)	なし	
23	後期高齢者医療制度に関する手続き	③不要	町民課 (0858-76-0205)	なし	
24	保育料算定、保育施設入所の際の世帯認定	③不要	町民課 (0858-76-0205)	なし	
25	児童クラブの利用申請、送迎等	③不要	学校教育課 (0858-84-1231)	なし	
26	就学援助費の申請	③不要	学校教育課 (0858-84-1231)	なし	同一生計者の所得で審査。